

平成 25 年度 第 1 回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：平成 25 年 11 月 8 日（金） 9：30～11:00

場 所：総合庁舎 18 階大会議室

出席者：委員 10 名
（中川部会長、吉岡副部会長、大庭委員、阪口委員、笹原委員、竹村委員、廣瀬委員、古川委員、松葉委員、森田委員）
事務局 11 名
（田村、朝田、清水、安永、川西、関谷、松田、山本）
（松崎、今村、渡邊）
傍聴者 2 名
業者（地域社会研究所） 2 名
計 25 名

資 料：資料 1 - 1 会議次第、配席表、委員名簿

資料 1 - 2 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会の内容について（案）

資料 2 公の果たす役割について

資料 3 東大阪市における公立幼保連携を検討するにあたって（案）

資料 4 今後のスケジュール案

1 . 開会

事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 1 回幼保連携検討部会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子ども家庭課の川西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2 . 委員紹介

事務局・川西

初めに、本日御参集いただきました委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと存じます。

幼保連携検討部会につきましては、東大阪市子ども・子育て会議条例第 7 条の定めるところにより設置された会議体です。委員のメンバーにつきましては、子ども・子育て会議の会長が指名した者となります。

また、この幼保連携検討部会にご参加いただくため、東大阪市子ども・子育て会議条例第 4 条により臨時委員を置いております。臨時委員の皆様におかれましては、委嘱状をお手元の資料とあわせてお配りさせていただいております。

それでは、お手元の「東大阪市幼保連携検討部会委員名簿」の順に御紹介をさせていただきます。五十音順に紹介します。

大庭 悦子 委員
阪口 和美 委員
笹原 千晶 委員
竹村 明 委員
中川 千恵美 委員
廣瀬 裕見子 委員

古川 玲子 委員
松葉 朋子 委員
森田 信司 委員
吉岡 眞知子 委員

以上 10名の方々です。

また、子ども・子育て会議の会長の指名により、中川委員に部会長を、吉岡委員に副部会長をお願いしております。

よろしく申し上げます。

続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。

学校管理部長の朝田でございます。

学校管理部次長の清水でございます。

青少年スポーツ室長の安永でございます。

保育課長の関谷でございます。

学事課長の松田でございます。

健康づくり課長の山本でございます。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿が資料番号1-1、資料番号1-2として東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会の内容を示しています。公の果たす役割についてが資料2、東大阪市における公立幼保連携を検討するにあたってが資料3、今後のスケジュールについてが資料4となります。資料はございますでしょうか。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。なお、資料の事前送付が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

なお、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、傍聴の方が2名いらっしゃることをご報告いたします。

それでは、まず、本会議の位置づけですが、8月2日に開催されました第1回の東大阪市子ども・子育て会議において設置された部会となります。部会の内容については、お手元の資料1-2をご参照ください。検討内容につきましては、公立保育所および公立幼稚園の現状・課題・今後のあり方、子ども・子育てにおける公が果たす役割を中心にご議論を進めていただくものとなります。議論の内容、進捗等については随時親会議である子ども・子育て会議へ報告をいたします。

それでは、中川会長、この後の議事進行をお願いします。

中川会長

改めまして、おはようございます。幼保連携検討部会の部会長の中川です。

委員の皆様の中には、親会議である子ども・子育て会議のメンバーもおられますし、臨時委員の方々もおられます。幼保連携検討部会の目的を果たすために、東大阪市での就学前の子育てと、就学後にどうバトンタッチしていくのかといったことを、皆様と検討し、東大阪市が具体的にどのような体制を築いていけばよいのかを考える機会を持ちたいと思います。

第2回子ども・子育て会議でも、ニーズ調査の回収が進んでいるという話が出ていました。調査票の回収率は目標の50%に到達しているようです。東大阪市民の思いが届いているということだと思います。ニーズ調査の結果を踏まえて、市民の皆様の意向についても、親会議である子ども・子育て会議と同時進行で、検討していきたいと思っております。

いみじくも児童虐待防止月間である11月にこの検討部会が開催されました。地域の子育て支援に関心を持って研究しておりますが、子育て支援と虐待防止とは別個のものではなく、連続性のなかで虐待に至ってしまうといったことを考えると、予防という観点では、早い段階での支援が必要です。委員の皆様は、東大阪市という地域で、親子の育ちを支援するという立場におられ

ます。それぞれの団体が関わっている幼保という現場で、子どもや親からのサインを拾い上げてエンパワーしてこられたと思います。皆様の現場も、子どもの育ちも、大切な社会資源です。地域の在宅子育ての方々の現状、幼稚園に来る手前の方々の現状を踏まえて、よりよいバトンタッチをつなげていける仕組みは、東大阪市ではどのようなあり方がよいのかということ率直に議論していきたいと思います。

3. 議事

(1) 公の果たす役割

中川会長

それでは、議事を進行させていただきます。議題は3点です。午前11時終了という限られた時間ですが、第1回の検討部会を開始します。

では、議事1として「公の果たす役割」について事務局より説明をお願いします。

事務局・松田

資料2を説明

中川会長

ありがとうございました。資料2は、直前ではありましたが事前に送付されています。

基本的な公の果たす役割について、改めて説明がありましたが、いかがでしょうか。それぞれの委員の立場で、確認したいことやご質問はいかがですか。

竹村委員

資料2の3ページ「公が果たす役割を考える背景」についてです。「これからの公の役割(財源の配分・直営の役割)が変わってくるのは必然」とありますが、「財源の配分」とはどういう意味ですか。

中川会長

財源の配分についてのご質問ですが、事務局はいかがですか。

事務局・松田

財源の配分については、公立の保育所・幼稚園に対する運営経費だけではなく、在宅の子どもにも均等に市民の税金を配分できるようなかたち、ということで記載しています。

竹村委員

今、私立幼稚園の話が出てきませんでした。私立幼稚園の就園奨励費というのが子どもたちのためにあります。だから、収入の無い方や、生活保護を受けている方も多数が私立幼稚園に来ておられます。以前は、幼稚園で収入の書類を預かって支援をするというかたちでしたが、2年くらい前からは、市で調べるということで、幼稚園では収入を把握していません。現在、どんな収入の方がどの程度おられるのかははっきりとはわかりません。

そのようななかで、財源の配分ということであれば、配分を上げていただきたいといったことも検討してほしいと思います。

中川会長

市が補助や財源をどう配分していくのかということについて、私立幼稚園の団体から、今後の配分についての意見が出ました。たぶんニーズ調査の結果も出てくると思います。どのようなあり方が行政としてよりよい配分になるのかということも、この検討部会で考えていきます。俎上に乗せる背景として、こういう現状がある、ということですね。

他の委員の皆様はいかがですか。

森田委員

財源の配分の問題に付随してです。公私の格差という現状が見受けられます。財源の配分によって格差が見直されていく、という方向性で捉えてよいのでしょうか。どんなサービスが必要か

というのがニーズ調査の話で、それにかかる費用については今後の話になると思います。

在宅子育てへの配分、に加えて、公と民との格差の是正までも考えていると捉えてよいでしょうか。

事務局・関谷

公私間の格差は、以前からの課題です。公と民を近づけるような取組みを検討してきました。しかしながら、まだまだ公私間格差があるのが現実です。東大阪市でも今後も引き続き検討する課題のひとつであると考えています。

ただし、保育所や幼稚園に来られる方に対しては、東大阪市も財政的なサービスを含めた支援をしています。在宅でも、地域の子育て支援センターまで出向いてくれる方については、まだ支援の方法もあります。しかし、地域の子育て支援センターにも出向いてくれない方に、どのように支援するのかという課題があります。財政上の公平さの観点からは、そのような方々のニーズを把握しながら、支援をしていく必要があると考えています。

森田委員

この会議は、子ども・子育て会議に属する会議ですよ。新たな制度に基づいた議論をするという会議であれば、当然に、在宅とか入所とかいうことではなく、すべての子どもに対する保育・教育が行なわれるのを目指すわけです。現状では、在宅の方には補助がないということですが、これからする議論では、すべての子どもに対する保育・教育の制度があるという前提でよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

中川会長

子ども・子育て会議は、東大阪市に住む就学前を中心とするすべての子どもの育ちを保障するために、ニーズに基づいてどのような仕組みを設計するか、既存の社会資源をどう配分するか、といったことを考えていく会議です。東大阪市としては、支援の現場にたどりつけない人たち、いわゆる潜在的なニーズを視野に入れた配分もしていかなければいけません。今後は、公が果たす役割として、そういった配分も踏まえて検討していくということですよ。

それと、公・民の格差については、市としても認識しているので、どのようなバランスのとれたあり方で対応していくかということだと思えます。

松葉委員

公立幼稚園の立場から、現状と、会議で議論してほしいことを述べます。

本市が三市合併で東大阪市になってから、公立幼稚園を増やしてほしいといった市民の需要にこたえて、数十年にわたります。現在、市民のニーズはどんどん変わってきました。本市では、過去において、私立幼稚園に教育の多くを委ねてきた部分もあります。市民が増えた時期には、公立だけでは担いきれない部分を私立幼稚園に委ねて、公私で手を携えながら本市の幼児教育を担ってきたという歴史があります。そのなかで、長時間保育の希望が出たり、最初は1年保育でしたが、2年保育や3年保育の希望が増えてきました。公立幼稚園の何が役に立っているのかとよく言われてきました。

子どもの数のピークが過ぎて、子どもが減ってきました。そのなかで、公立幼稚園が今後果たしていかなければならない役割を議論して、新しい制度に向けての公立保育所・公立幼稚園のありようを検討するのが、この会議の中身かと思えます。

公立幼稚園でできることには、限りがあります。新しい制度やニーズが出てきても、条例などの枠があります。公としてすべての人に均等に行なわなければならないなどの制約もあります。その枠組みのなかで、近隣の私立幼稚園の経営者の方々の要求もうかがいながら、定員を定めるなどしてやってきました。

これまで公立幼稚園が大事にしてきたことはいくつかあります。

地域の中学校グループの枠のなかで公立幼稚園に来ている方が多いので、幼稚園から小学校、中学校、場合によっては高等学校と、連携した教育を進めてきました。長いスパンで地域の子どもを地域の皆様と一緒に育てるという研究を進めてきた積み上げがあります。今後、制度が変わ

っても、公教育として大事にしていかなければいけないと思います。

それから、職員が少ないなかで、やりきれなかったことが多くあります。預かり保育もしています。今後、制度の変化のなかで、在宅支援を受けられない地域の方々が、気軽に安心して立ち寄れる公の施設のひとつとしての役割を、公立幼稚園が担うことができないかと考えています。私立幼稚園は色々な教育方針をお持ちなので、私立を選んでいる人もいます。地域で育つ子どもを地域で育てるために、公立幼稚園に通っている方も、通っていない方も立ち寄れるような、園庭開放や子育て支援のあり方といったことも、今後、考えていけるのではないのでしょうか。

預かり保育等についても、地域が広いので、現在19園ある市立幼稚園が横並びで同じことをするのではなく、地域の環境に合わせて、例えば在宅の方が立ち寄れる場所として活用するなど、私立などではまかないきれないフォローを、公立幼稚園ができるような施策はできないかといったことも、今後、幅広く考えていかなければいけないと思います。

今、問題になっている、在宅でどこにも行けない子どもたち、待機児童の解消ということも、公立幼稚園がお役に立てればよいと思います。多様に変化していくことを考えていますが、たぶん、本市の公教育として何を多様に考えていくのかということ、議論していかなければいけないと思います。

子育て中のお母さんが虐待に陥らないように支援することについても、公立幼稚園は近場であり、幼・小・中と連携しているので、子どもの兄弟関係などをよく把握しています。小さい子どもを抱えてどこにも行っていない方が多いです。少子化といいながら、複数の子どもを抱えて、4歳の子どもを頭に2人の赤ちゃんを抱きながら公立幼稚園に通って来ているような方もおられます。毎日のイライラ解消などの子育て支援を、今、問題意識を持って行なっています。そういったフォローもできればと考えています。

私立の先生方を含めて、このように変化していかなければならない、という話をできればよいと思います。

中川会長

公・私、あるいは幼・保については、今まで法律上などの区分がありました。行政と民間というそれぞれの背景ももちろんありました。そういったものがありながら、東大阪市での親子の就学前の育ちを、就学後にバトンタッチすることをしてきたわけです。人口減少時代で、かつ少子化社会のなかで、どのような仕組みがよいのかということ、まず、お互いの立場での現状を共有しながら、この会議で議論したいと思います。

他市でも子ども・子育て会議の委員などを務めておりますが、東大阪市では、ていねいに検討部会を設置して、親会議である子ども・子育て会議と同時進行しているのではないかと思います。

東大阪市では早くから、母子保健の分野での早期のケア・療育の仕組みを作り、また、幼保、公私、のバランスを培ってきたということは、まさに公の財産といえます。市民の動向やニーズに向けて、行政として何を担えるのか、公としてどのような配置バランスを考えればよいか、ということを考えていくことになると思います。

(2) 東大阪市における公立幼保連携を検討するにあたって

中川会長

資料3では、東大阪市の現状について、子どもたちの居場所をどうするのかといったことからの展開の説明を聞きながら、東大阪市における具体的な事例を踏まえて、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。では、事務局より、議事2の「公立幼保連携を検討するにあたって」について説明をお願いします。

事務局・関谷

資料3を説明

中川会長

ありがとうございました。基本的な公の果たす役割という資料2の説明があり、それから、資料2に対するご質問を受けました。資料3では、東大阪市ではどのように考えていくかということ、現状を踏まえて、待機児童の観点や少子化社会での今後の展望などについての原案のようなものを書いていただきました。期待される役割をどのように実践していくかということについて、委員の皆様からご意見をいただきたいということです。今の説明について、何かご確認、ご意見などはいかがでしょう。

笹原委員

先ほど、松葉委員から、公立幼稚園の現状と課題についてのお話がありました。今、事務局から公立保育所を中心として現状と課題を説明してもらいました。公立保育所の現場の立場と状況を確認させてもらいたいと思います。

ひとつは、公立保育所も、公立幼稚園と同様に、本市の合併後に増設されました。昭和52年に、大蓮保育所が最後に建ちました。それまでの間に14園になりましたが、現在は11園になっています。そのなかで、市のムードも変わってきました。待機児童は一時、少子化のために減っていました。しかし、事務局の説明のとおり、リーマン・ショックがあつてから、保護者が働きに行かなければならなくなり、公立保育所への申込者が非常に増えました。毎年のように、入所を希望しても落ちている方がおられます。それは上の兄弟姉妹が入所していても落ちています。

もうひとつは、リーマン・ショックだけが原因ではありません。要支援の子どもが増えていきます。子どもではなく、親御さんの心の病気という事例が多いです。

もうひとつは、育児能力が若い親が増えていきます。一から十どころか、一から百まで、手取り足取り子育てを教えなければいけないような親です。そのように親に育てられた子どもを、つくられた障害児といっています。障害は無いけれども、育て方が拙いので、発達が遅く、うまくいかない子どもです。現場では、ここ10年くらいで急に増えたという実感があります。

もうひとつは、在宅支援についても、中身が複雑化しています。子どもも親も、複雑な環境にある方が増えています。園庭開放をしても、そのような複雑な事情に対応しなければいけません。

もうひとつは、赤ちゃん教室です。かなり高齢の親でも、育て方がわからないといった事例が多いです。

現在、公立保育所では、そのような課題に対応するために、家庭訪問というかたちでの在宅支援を進めています。また、養育支援とのタイアップによって、問題を把握しようと努めています。

資料3によれば、待機児童は自然に解消するだろうとのことでしたが、六万寺保育所の周囲では、全然そのような気配はありません。つまり、地域間格差があるということを、強調しておきたいと思います。

中川会長

ありがとうございました。廣瀬委員にもおうかがいします。

廣瀬委員

公立保育所の現状については、笹原委員の言うとおりです。会議での議論にあたっては、地域間格差には触れたいと思います。大蓮保育所にも、兄弟姉妹が入所していても入所できない子どもがいます。

事務局にうかがいたいのですが、公の培ったノウハウの活用とは、どういうことを想定しているのでしょうか。資格や免許を取ったからといって、問題を抱えている親子へのフォローアップのやりかたはわかりません。現在、現場では色々と検討しています。他地域の公立保育所と協力して、東大阪市の保育の検証なども試みています。そうやってスキルアップしてきました。しかし、ベテランは年齢的にリタイアしている状況です。若い保育士を育て、人材を育てないと、難しい事例への対応は難しいと思います。

資料3の要保護児童・要支援児童に対するサポートについては、釈然としないところもあります。こういう言い方をすると語弊があるかもしれませんが、要保護児童・要支援児童には、子育

ての良いモデルが必要だと思います。今後の指針の説明を受けたかぎりでは、公立が要保護児童・要支援児童のサポートを引き受けるために、要保護児童・要支援児童の周囲には良いモデルがいなくなるような感じを受けました。私立では要保護児童・要支援児童のサポートを引き受けないのでしょうか。

事務局へのもうひとつの質問ですが、将来的には、公立は中核センターのような役割になることを想定しているのでしょうか。

古川委員

子育て支援センターの立場から、ひとこと言います。時間外の一時預かりなどは、すでになんりやっております。働きたいのでみてほしいという希望が多くあります。早朝から夜遅くまでといった希望です。一時預かりではなく、通常保育、延長保育といったニーズがあるのです。

中川会長

廣瀬委員のご質問をまとめると、以下の3点でよろしいのでしょうか。若い人のスキルアップをどう考えるのか、ということと、要保護児童・要支援児童に対する良いモデルの役割をどうするのか、ということと、今後の公が育児支援で果たす役割とはセンター機能なのか、ということです。

古川意見のご意見は、子育て支援センターは一時預かりを中心とする場所になるのか、ということですね。

事務局・関谷

公立ではベテランの保育士がおられて、知識を培ってこられたと思います。さらに地域での対応を増やすということになると、スキルアップについては、社会福祉士的なカウンセリング能力等の研修をして、保育士としてのスキルアップをしていくことを考えています。

要保護児童・要支援児童については、公・民ともに受け入れていただいているなかで、保育所が大きな受け皿になっているとは思いますが、通常のモデル的な保育に力を注ぎたくてもできにくいという悩みもわかります。今後の検討課題になります。地域の子育て能力が落ちているのも問題です。事前に、要保護児童・要支援児童を支援するところを作っていくことを考えています。

センター機能については、現在、検討中です。

中川会長

現状では、保・幼に多くの問題を抱えさせています。特に保育所に要保護児童・要支援児童の問題が行っていると思います。

一時預かりについては、保育所に入れられないから子育て支援センターなどに預けるのかどうかということでしょうか。0～2歳の在宅子育てが多いのは事実です。ニーズ調査の結果も踏まえて、市民の意向を検討していきたいと思います。

子どもの育ちの連続といったものを、公・民の保育所・幼稚園だけでなく、地域の資源を活用して支援したいと思います。立ち寄りなどの拠点事業として支援センターも展開されています。福祉的な手立てが必要な家庭に対しては、早くからケアを投入していく、というように、一連の育ちのなかで、各ポイントで問題を把握していく仕組みが必要です。東大阪市でも、要保護児童対策協議会という組織で、手厚いケアを投入しなければならない家庭への支援を行っています。

地域で子育てを支援する事業については、東大阪市でも、すでにくつか着手しています。こんにちは赤ちゃん訪問事業、養育支援事業などがあります。そして本日出席いただいた委員の皆様のそれぞれの現場も、子どもの育ちの居場所としてあるわけですね。

まだ発言していない委員の方々にも、現状などをうかがいたいと思います。

阪口委員

現状、預かり保育を行なっています。市立幼稚園に対して、安全な場所としての需要が求められていると感じます。あと少しだけ、登園、降園、時間の延長などが必要だと思います。少しだけ働きたいという親の需要があります。このあたりを公立幼稚園で対応できるのではないのでしょうか。

幼稚園を利用する人には2種類があり、すごく働きたい人と、自分の時間のために少しだけあずけたい人とがいるそうです。また、障害のある子どもについては、集団のなかで育てたいという人もいます。

大庭委員

19の市立幼稚園それぞれの地域でニーズが異なると思います。中地区では、園庭開放と預かり保育などが求められていると感じます。まず、できることから、子どもたちのためにどのようにできるかと考えたいのが現状です。

中川会長

阪口委員と大庭委員のお話を総合すると、ニーズにも地域格差間があるということになりますね。

竹村委員

私立幼稚園の現状についての話をします。

預かり保育について、朝7時から夜7時までやっています。夏期・冬期・昼休みなど、色々と細かく分けて、預かり保育をしています。ただし、実費がかかるので、利用者は増えていません。

西地区にある幼稚園なのですが、保育所に行けなかったら行きたい、という電話が毎年必ず10件くらいあります。でも2月になっても来られないので、保育所に行くことができたのかと思っていました。まずは保育所、という風潮があるようです。幼稚園では実費がいるので、子育てのお金がないということもあるのでしょうか。

それと、年に2回くらい私立幼稚園で集まって、横の情報交換をしています。療育センターから先生に来てもらって、支部から100人くらい先生が集まって勉強しています。

大阪府から、「巡回指導は来ていますか」という問い合わせの電話がときどき来るのですが、「来ていません」と返事するとそれきりです。頼めば来てくれるのかもしれませんが、人数が足りないのだとは思いますが、巡回指導に来てもらえたらと思っています。

発達障害についての話をします。障害の認定のため診断書をとるには、保護者の了承が必要ですが、そのような親御さんはなかなか許可しないのが実状です。問題のある子どもがいたので、やっと療育センターで診断してもらえることになりましたが、それまでは補助金が出ませんでした。

親子教室や園庭開放も行なっています。西地区にはバスの無い幼稚園がかなりあり、私の幼稚園も持っていません。バスが無いということも要因となって、地域の小学校の半分くらいの生徒は、私の幼稚園の出身なので、地域密着型の幼稚園だといえるでしょう。

認定こども園の話をします。私の幼稚園は希望はありますが、認定こども園にはなっていないし、東大阪市全体でもまだ認定数はゼロです。ハードルが高いのです。隣地を購入するなどの計画はありましたが、市の説明によれば、なれるという保障はないとのことだったので、投資することができませんでした。確実に認定こども園になれるという保障がまだありません。今回の計画について説明を受けた限りでは、法律的には、認定こども園になりたければなれるということでしょうか。東大阪市の意向に左右されるらしいとも聞いています。平成27年4月に、認定こども園になるとしても、安心こども基金は平成26年までなので、平成27年からの財源はどうなるのでしょうか。設備投資をしないと、幼保連携型認定こども園にはなれないのですが、認定を得られるという前提で設備投資を進めてもよいのかを伺いたいです。

中川会長

私立幼稚園の現状について、色々とお話をうかがいました。

認定こども園については、東大阪市としてはどのように考えているのでしょうか。

事務局・関谷

幼保連携型認定こども園については、すでに法律で固まっているので、導入することになります。

国で検討されている基準等をどうするのかということが、問題になっていくと考えています。

竹村委員

幼保連携型認定こども園になろうと思ったら、設備投資が必要なわけです。平成27年4月に間に合わせるのは無理かもしれませんが、とにかく設備的なものがそろえば、認定こども園になれるとして進めてよいのでしょうか。

事務局・田村

少し前提をお話ししたいのですが、本日は現状認識として、色々なサービスにご意見をいただきました。まず、今回の一連の制度改革の流れをご理解いただければと思います。今までは、施設ごとに、機能のパッケージのように別々にやっていた子育て支援を、今後は全体として、すべての子どもたちのために用意していくこととなります。そのために、あらためて機能を再編するのか、再分化するのか、どうしたらいいかを皆様と考えていきたいと思います。今後の新しい仕組みとは、受け皿として色々な仕組みを作っていくことになるわけです。メニューはたくさんあります。お答えになっているかはわかりませんが、施設ごとに勝手にサービスを考えるのではなくて、私立ではどうするか、公立ではどうなのか、という全体を考えていただければと思います。そのため、ニーズを計るためのアンケート結果があり、そして、その対応策を考えていかなければならないと思っています。

中川会長

今回の会議では、子育て現場の現状を確認することができればよいと思います。その現状や、東大阪市のニーズを踏まえたうえで、例えば、0～1歳児にどう対応するのか、また、学校へとつなげていく方法、療育へとバトンタッチできるのか、などを今後の会議で具体的に考えていくこととなります。今日は、色々なニーズや現状を確認できたかと思います。

森田委員

民間保育園の現状について述べます。

正直なところ、いっぱいいっぱいです。公と民との格差のような話もあります。実際、私のところでは、民間なので小学校などつながりにくいところを、地域の校長先生の好意で、地域の会議に参加させてもらっています。幼・保・小・中の連携は公立にしかありません。特に民間保育所には幼・小・中また公とのつながりがあまりありません。組織としての公と民との連携が必要だと思っています。行政との障害になる壁を取り除いてもらうような仕組みが要るかもしれません。

現在、大阪府との連携を進めています。大阪府知事認定のスマイルサポーターが、若江保育園に在籍しています。また、大阪府の携帯のホームページであるよい子ネットにも参加しています。たしか約600の保育園が参加していますが、利用の態様についてはそれぞれの保育園の方針に任されています。今の子どもは祖父母は携帯を使えるので、手軽に保育園の情報を見ることができます。そういったことによって、地域に開かれた民間園を目指しています。

中川会長

民間保育園の現状についてのお話をうかがいました。

吉岡副会長からは何かございますか。

吉岡副会長

これまで個々には現状を聞いていましたが、本日はそれを整理することができました。公と民、幼稚園と保育所、それぞれの立場から、子育てをフォローしておられることがわかりました。皆様は、同じ地域のなかで、同じ課題を含めて、悪戦苦闘している状況なわけです。そのような状況や、課題、情報を共有して、共通のイメージを共有することが、子ども・子育て会議の目的であると思います。この会議は、色々な立場からの意見を出し合える会議にしていくことが大事だと思います。

(3) 今後のスケジュール

中川会長

ありがとうございます。続きまして、議事3の「今後のスケジュール」について事務局から説

明いただきます。

事務局・関谷
資料4を説明

中川会長

ありがとうございます。これから毎月、現状の課題の認識について、具申していくことになる
と思います。

3．閉会

中川会長

では、もう時間なのですみませんが、本日の私の担当部分を終了させていただきます。

事務局・川西

ありがとうございました。第2回の会議でございますが、12月中に開催を予定しております。
日程については会長と相談後、正式に決定次第、御案内を申し上げます。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。

閉会